

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	6	実施計画番号	106	
事務事業名	自主防災組織育成助成事業		事業開始年度	平成25年度
担当課名	総務課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法第5条第2項、地域防災計画	関連事務事業		
背景や経緯等	大規模な災害が発生した場合、地域の被害を最小限にとどめるため、出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難誘導を行う中核組織である、自主防災組織を組織化し、地域の防災力を向上させる。			
事務事業の目的	災害発生時に、地域住民が自主的に活動することにより、地域の被害を最小限に抑える。			
実施状況	平成25年度から平成27年11月末までに20の自主防災組織が組織化された。			

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	9	15	15
	人件費(千円)	324	540	540
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	1,780	600	3,000
うち一般財源	605	600	3,000
うち国県支出金	1,175	0	0
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	自主防災組織への資機材購入費補助				
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
	自主防災組織	団体	3	1	5	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
成果指標	成果指標名①	自主防災組織への資機材購入費補助				
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
	自主防災組織	団体	目標値	5	5	5
			実績値	3	1	
			達成度(%)	60%	20%	
	成果指標名②					
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定	
		目標値				
		実績値				
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

整理No	6
計画No	106

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	4	成果向上の余地 2 / 6
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
現在の適性					18 / 20	改善の余地
						2 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由
災害対策基本法において自治体は自主防災組織の充実を図ることとされており、防災・減債対策上重要な組織であることから組織率向上に努めていく。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
これまでは町内会連合会を通し広く周知してきたが今年度は設立が1団体と伸びなくなってきた。今後は、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域、住宅密集地など災害時危険性があるところなどに直接働きかけ組織率向上に努める。

自主防災組織育成助成事業

自主防災組織とは

「自分の身は自分で守る」という考えを基本に、地域や近隣が互いに協力しあいながら、日頃から防災活動に取り組み、災害時は地域において被害拡大の抑制や安否確認、避難誘導にあたるなど、防災及び減災対策上、重要な組織。

事業開始の経緯

阪神淡路大震災・東日本大震災を受け、大規模災害発生時は公的機関による対応だけでは被害拡大の防止や救助活動に限界があり、地域における助け合いが重要であるとの認識が全国的に広がった。

このような中、平成 25 年度から自主防災組織の充実強化による地域防災力の向上を目的として、県が育成強化事業を開始することを受け、市でも助成事業として開始した。

事業内容

自主防災活動に必要な資機材の購入費への助成

新たに組織化した自主防災組織 600 千円

既存の自主防災組織 300 千円

※資機材例：発電機、灯光器、担架、ヘルメット、懐中電灯、拡声器、鋸、バール、ハンマー、ジャッキ、ラジオ、はしご、救急箱

実績

年度	団体数	助成額 (千円)	うち県補助金 (千円)	カバー世帯数
H24	(事業前)			5,378
H25	新規 16, 既存 9	12,214	7,693	7,514
H26	新規 3	1,763	1,175	7,911
H27	新規 1 (予定)	600	(H26 で打ち切り)	8,800